

令和6年度川崎市初級パラスポーツ指導員養成講習会（専門職対象）開催要綱

- 《目的》 パラスポーツを振興させる上で重要な役割を担う専門職の者を対象に、障害者の特性に応じたスポーツの実施方法や障害について基本的な講習を行い、パラスポーツに習熟した指導員を育成することを目的とする。
- 《主催》 川崎市、川崎市障害者スポーツ協会
- 《後援》 公益財団法人日本パラスポーツ協会
- 《開催場所》 川崎市高津スポーツセンター
- 《開催日程》 令和7年1月11日（土）、12日（日）、13日（月祝）計3日間
- 《対象者》 令和6年4月1日現在満18才以上で以下①～③のいずれかに該当し、市内においてパラスポーツを振興させるために活動する意思のある者。
- ①市内の学校やスポーツ施設、障害者施設等に勤務し、スポーツの指導に関わっている者。
 - ②市内各区スポーツ推進委員等で、スポーツを推進している者。
 - ③市外の学校やスポーツ施設、障害者施設等に勤務し、スポーツの指導に関わっている者並びに今後その職に就くための学校・学科に在籍している者で、継続的に市内のパラスポーツ活動等に参加が可能である者。
- 《定員》 20名
- 《申込期間》 令和6年11月1日（金）～11月25日（月）※申込締切日必着
- 《申込方法》 市HPまたは川崎市障害者スポーツ協会HPより申込書をダウンロードし必要事項を記入の上、申込期間内に川崎市障害者スポーツ協会へ郵送、又は持参で提出すること。
- ※持参にて申込書を提出する場合は平日の9時から16時までの間に持参すること
- ※メール及びFAXでの提出は不可
- 《受講決定》 受講決定者へ通知等を送付する。
- ※定員を超える応募があった場合、市内に在住、在勤、在学の者を優先とし選考とする
- 《修了証書》 全講習課程の修了者には、修了証書を授与する。
- 《備考》 講習会用テキストは受講者が各自で準備すること。（テキストの種類は以下のとおり）
- ①「全国障害者スポーツ大会競技規則集令和六年度版」1,000円
 - ②「改正版障がいのある人のスポーツ指導教本（初級・中級）2020年改訂カリキュラム対応」2,500円
- ※テキストの購入方法については受講決定者宛の通知等にて知らせる。
- ※テキストは必ず最新版を準備すること（上記テキスト以外での受講不可）
- ※講習会当日にテキストを持参しなかった者は受講不可
- 《資格申請》 全講習課程を修了した者は公益財団法人日本パラスポーツ協会（以下「協会」という）に「公認初級パラスポーツ指導員」資格の認定・登録申請ができる。なお、申請には申請・認定料5,500円及び登録料3,800円の計9,300円を協会に納める必要がある。なお、申請は主催者が修了者を代理し申請する。
- ※修了者の活動登録地は川崎市とする
- ※登録後は1年ごとに登録料3,800円を協会に納める必要がある
- 《その他》 本講習は協会が定めた公認パラスポーツ指導員基準カリキュラムに基づき実施する。
- 受講にあたっては、主催者が定めた注意事項や指示に従うこと。
- 本講習会は社会情勢等に応じて実施方法等を変更する場合がある。
- 協会に公認初級パラスポーツ指導員として認定・登録後、活動登録地である川崎市のパラスポーツ指導者協議会より活動案内等が送付される。
- 《問合せ先》 川崎市障害者スポーツ協会
- 〒210-0834 川崎市川崎区大島1-8-6 南部身体障害者福祉会館3階
- TEL：044-245-8041 FAX：044-246-6943
- 川崎市市民文化局市民スポーツ室
- TEL：044-200-3547 FAX：044-200-3599